

日本農林漁業振興会会長賞・農林水産大臣賞

農事組合法人 ゆめ野山（奈良県五條市）



〈 高収益作物の取組 〉

〈 法人が保有する倉庫 乾燥調製施設等 〉

〈 住民出合いによる道づくり 〉

【概 要】

（１）むらづくりの動機・背景

地域内では、高齢化、後継者不足が顕在化していたことから、農業機械の経費負担を避けて耕作が放棄されるほ場が増加し、集落の将来に対する危機感が、平成の初め頃から住民に拡がってきていた。平成17年頃に山陰町を中心としたほ場整備の構想が検討され、約3年にわたって話し合いを繰り返した結果、平成20年度に事業を着手し、「楽な農業を目指す」ことをスローガンに、平成22年に5つの集落の受益農家が集まって集落営農を行うこととし、「営農組合ゆめ野山」を立ち上げ、平成26年12月には法人化し、「農事組合法人ゆめ野山」を発足した。（農）ゆめ野山は、奈良県内で最初に農地集積に取組み、農地は農地中間管理事業により集積し、人・農地プランでは中心経営体となり、農地資源を最大限に利用して農業生産活動を行うと共に、各種交付金を活用し、地域住民を巻き込んだ運営を行った結果、地域内にある①農地資源（農地の集積・集約）、②水資源（農業水利）、③営農施設、④有機性資源、⑤農村コミュニティの農業資源の全てを管理するむらづくりを実現している。

（２）むらづくりの内容

ほ場整備を契機とした集落営農の組織化とともに、農地中間管理事業を活用し、地域内の全ての農地を一元的に管理することにより、農業経営、農業用水の管理・運用の効率化及びスマート農業への取組みを実現し、労働時間・機械経費の削減に繋げ、余剰労働力を水稻の作付けから高収益作物の拡大に転換している。

また、流通販売においても、食味検査数値が80ポイント以上の「ゆめ野山米」を中心に、安定した収益を確保するため、播種前全量契約の小麦やキャベツ等、梅農家との契約栽培の赤シソや葉ネギなど、定質定量の品質を厳守し出荷・販売を行っている。

地域づくりの面では、各種交付金を活用して、ため池等の農業水利施設の管理・運用を法人組織が中心となり地域住民一体で実施しており、また地元自治会とも連携した各種行事の維持や収穫祭等のイベント開催で地域住民との交流を図り、集落の活性化に貢献している。

（農）ゆめ野山による集落営農を核としたむらづくりの取組は、今後も安定的かつ持続的な発展が期待できるだけでなく、農業法人への地域の農業資源の集約化に伴うむらづくりのモデル事例となり得るものである。